

キッズコーナー

小学生、中学生に読んでもらいたい記事をのせています。小さい子は、読めない字があったら、おうちの人に教えてもらってね。

—おうちの方へ—

小学校3年生が読めるようにふりがなをふっていますが、大人にも読んでいただけるコーナーですので、ぜひお子さんと一緒に読んでください。

私たちの身近な文化財

～野火止用水②～

前回は、野火止用水が作られたきっかけとなったその水の使いみち、そしてそれとともない小平市の起源となった小川村がひらかれたいきさつについてお話をしました。今回は、その後の野火止用水にまつわるお話を紹介します。

さて、野火止用水は、あくまで江戸幕府の老中である松平信綱が治めている野火止原(現在の埼玉県新座市)に水を送るためのものであったため、昔の小平の人たちは用水の水を使うことはありませんでした。

しかし、野火止用水の日ごろの草刈りや掘さらいなどには協力していました。小平市内には、天保年間(1830年～1844年)ごろ、野火止用水の支配者であった高崎藩(現在の群馬県高崎市)の家来から小川村名主(村長)あての、野火止用水をきれいにしてくれたことについてのお礼の手紙が残っています。

また、当時の村の様子を記した絵図によれば、現在の青梅街道青梅橋交差点のところに橋がかけられていたようです(図1)。青梅橋交差点には、いまでも、小川村の人たちによって安永5年(1776年)に建てられた、道しるべを兼ねた庚申塔があります(図2)。

時代は下り、明治21年(1888年)、明治政府はそれまでの村々をまとめて大きな村にす

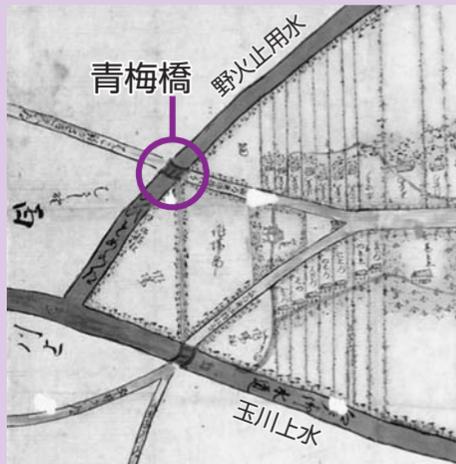


図1 小川村地割図(1674年頃)青梅橋付近



図2 青梅橋交差点の庚申塔

ることを決め、翌年小川村とそのほか6つの村が一つになり、小平村ができました。この時、野火止用水より北西側にも村はありましたが、それらは小平村とはいっしょにならなかったため、小平村の北西側の境は野火止用水に沿ったものとなりました。このときの小平村の範囲が、今の小平市の範囲になりました。



青梅橋の写真(1952年頃)

その後野火止用水は、上水道の普及により使われなくなり、いったんは水流が消滅します。しかし、いまは東京都水道局の清流復活事業により水の流れが復活しました。こうしていまでも野火止用水は、自然の状態では川が存在せず水辺のない小平市に、うるおいを与えてくれています。



小平市 平櫛田中彫刻美術館

KODAIRA HIRAKUSHI DENCHU ART MUSEUM

開館時間 午前10時～午後4時
※なるべく、午後3時30分までに入館してください。
休館日 火曜日。ただし、祝日は開館
※3月13日～16日、5月22日は展示替えのため臨時休館いたします。
観覧料 一般…300円、小・中学生…100円
問合せ 平櫛田中彫刻美術館 ☎042(341)0098

◆春季展示「うるわしき漆と木」

平櫛田中がコレクションした漆と木の工芸作品を展示します。会期中の3月17日(金)から4月17日(月)までは、平櫛田中が制作した「誕生仏」を展示します。

とき 3月17日(金)～5月21日(日)

◆春のお茶会

平櫛田中が愛した庭園で、おいしい抹茶と景色をお楽しみいただけます。お茶会と合わせて美しい桜草の展示もご覧いただけます。

とき 4月21日(金)～23日(日)

午前10時～午後3時

ところ 平櫛田中彫刻美術館庭園(荒天の場合は室内)

費用 1席300円(別途、観覧料が必要)※各日、先着60人

協力 小平茶道華道友の会

◆桜草の展示

4月19日(水)～24日(月)

◆わくわく体験美術館ウィーク

期間中、小・中学生は無料で観覧できます。(同伴の保護者の方は観覧料が必要)

とき 4月22日(土)～5月7日(日)午前10時～午後4時

対象 小・中学生

楽しいワークシートを用意しています。



【議案】▽小平市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について▽小平市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する規程の制定について▽小平市立学校等出勤簿整理規程の一部を改正する既定の制定について▽小平市立学校等教職員服務規程の一部を改正する既定の制定について▽平成28年度教育予算の補正の申出について▽小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組について▽平成29年度教育予算の申出について▽第二次小平市のスポーツ振興の基本方針(案)の意見について

その他、人事議案など29の議案および協議事項について審議しました。

教育委員会の 主な議案・協議事項 (平成28年9月～29年2月)

教育委員会の行事

※主なものを掲載しています。また、開催日等は変更になる場合があります。

月日	行事
3月 21日(火)	公民館運営審議会 / 中央公民館 会議室
23日(木)	小学校修了式
24日(金)	図書館協議会 / 中央図書館 小学校卒業式 中学校修了式
4月 6日(木)	始業式 小学校入学式 中学校入学式
7日(金)	社会教育委員の会議 / 市役所 601会議室
13日(木)	全国学力・学習状況調査
18日(火)	教育委員会定例会 / 市役所 大会議室
20日(木)	公民館運営審議会 / 中央公民館 会議室
25日(火)	中学校音楽鑑賞教室 / ルネこだいら
5月 11日(木)	図書館協議会 / 中央図書館
12日(金)	小学校音楽鑑賞教室 / ルネこだいら
13日(土)	！ なかまちテラスまつり(～5/14) / なかまちテラス
16日(火)	公民館運営審議会 / 中央公民館 会議室
20日(土)	！ 花小金井南公民館まつり(～5/21) / 花小金井南公民館
23日(火)	教育委員会学校訪問 / 六小、十五小、十小
25日(木)	教育委員会定例会 / 市役所 505会議室
27日(土)	！ 上宿公民館まつり(～5/28) / 上宿公民館
6月 15日(木)	教育委員会定例会 / 中央公民館 講座室2 教育委員会表彰式 / 中央公民館 ホール

✂=会議等

！=イベント等

愛のチャイム 放送時刻を変更



4月から9月までの期間は、愛のチャイムの放送時刻が午後5時30分に、曲はエーデルワイスとなります。

愛のチャイムは、子どもたちの帰宅時間の目安をお知らせする目的で放送しています。

実際の帰宅時間は、各家庭で判断して、ご指導くださるようお願いいたします。

問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9834

9568
問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

◆教育委員会定例会傍聴◆
どなたでも傍聴することができます。(傍聴席は20席・先着順)
また、議事録は市役所1階市政資料コーナーや小平市のホームページでもご覧いただけます。

◆お願いについて◆
市民の皆さんが、教育行政について直接教育委員会に要望できる制度として、請願があります。請願する場合は、すべて書面で、請願の趣旨、提出年月日、住所、氏名を記載し、請願者が署名または記名押印のうえ、提出してください。

◆お願いについて◆
市民の皆さんが、教育行政について直接教育委員会に要望できる制度として、請願があります。請願する場合は、すべて書面で、請願の趣旨、提出年月日、住所、氏名を記載し、請願者が署名または記名押印のうえ、提出してください。

あたたかいご寄付
ありがとうございました